

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表の取扱いについて

(R7.5.1 以降起工分に適用)

対象

佐世保市の営繕工事における週休 2 日促進工事試行要領により試行対象として発注した工事を対象とする。
月単位及び通期の 4 週 8 休とともに、同じ評価とする。

【監督員】 2. 施工状況 . 工程管理において、以下の項目で評価する。

別紙 1-③ 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表【建 築・電 気・機 械】	
考 査 項 目	細 別
2. 施工状況	II. 工程管理
□ 工程管理が優れている □ 工程管理が良好である □ 工程管理が適切である	
「評価対象項目」	
① ■ □ 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 ※2-II-16-1)	
② ■ □ 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。	
③ ■ □ 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居部局等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 ※2-II-16-2)	
④ ■ □ 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。	
⑤ ■ □ 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。	
⑥ ■ □ 請負者の責による夜間や休日の作業がない。 ※2-II-16-4)	
⑦ ■ ■ 休日・代休の確保を行っている。 ← 4週8休以上を達成した場合に評価する。	
⑧ ■ □ 近隣住民（入居部局等を含む）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。	
⑨ ■ □ 「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について文書通知が無い。または文書通知に対する改善が速やかに実施されている。	
⑩ ■ ■ その他	
理由： 4週8休以上を達成した。	
該当項目が90%以上…………… a	
該当項目が80%以上90%未満…………… b	
該当項目が60%以上80%未満…………… c	
該当項目が60%未満…………… d	

- ■ 休日・代休の確保を行っている。 4 週 8 休以上で評価（4 週 7 休以下は評価しない。）
- ■ その他理由：月単位で週休 2 日を達成した。 4 週 8 休以上で評価

【監督員】 5. 創意工夫 . 創意工夫において、以下の項目で評価する。

別紙 1-④ 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表【建 築・電 気・機 械】	
考 査 項 目	細 別
5. 創意工夫 【軽微なもの】	I. 創意工夫 キーワード評価
1. 創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト）	
詳細評価内容：	
● その他	
＜新技術活用＞※新技術に関する下記項目での加点は最大3点とする。	
以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。	
□ NET I S登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。（3点）	
□ NET I S登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。（2点）	
□ NET I S登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。（1点）	
□ NET I S登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。（2点）	
□ NET I S登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。（1点）	
【該当技術数： 】	
※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。	
※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。	
■ ■ その他	
理由： 4週8休以上を達成した。	
詳細評価内容：	
4週8休以上を達成した。	

- ■ その他理由：月単位の週休 2 日を達成した。 4 週 8 休以上で評価

【係長】 2. 施工状況 . 工程管理において、以下の項目で評価する。

別紙 2-① 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表【建 築・電 気・機 械】	
考 査 項 目	細 別
2. 施工状況	II. 工程管理
□ 工程管理が優れている □ 工程管理が良好である □ 工程管理が適切である	
● 下記の該当項目をチェックしたうえで上欄にて総合評価を行うこと。	
① □ 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させ	
② □ 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。	
③ □ 近隣住民（入居部局等を含む）調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。	
④ ■ ■ 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ← 4週8休以上を達成した場合に評価する。	
⑤ ■ ■ その他	
理由： 4週8休以上を達成した。	
※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e 評価を行う。	

- ■ 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 4 週 8 休以上で評価
(注意)週休 2 日達成以外の理由で評価することも可能です。
- ■ その他理由：月単位で週休 2 日を達成した。 4 週 8 休以上で評価